

東京都人権プラザの評価委員会による二次評価（案）

○評価結果

項目	評価内容
二次評価	A
管理状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人材育成の基本理念として、人材育成方針を策定して人材育成に努めるとともに、職員研修基本計画及び職員研修実施計画を策定し、計画的かつ効果的な職員育成に努めている。 ・ 施設内の巡回や目視点検を行うとともに、車いすの体験コーナーでは職員が立ち会うなど、施設内の安全確保に努めている。 ・ 緊急時の利用者の安全を確保するため、受付等に設置している警報ブザーの鳴動検査を実施するとともに、緊急時に押しやすい位置に変更した。
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 常設展示を活用した人権学習会の積極的な受入れや、企画展示において新進の写真家による写真展を開催するなど、若者にも親しみ易く、人権について幅広く考えてもらえる展示を行ったこと等により、展示室と図書資料室の利用者数の合計は、9,576人と、平成29年度の利用者数に比べ、116.14%増加した。 ・ 増加するインターネット上の人権問題に対応するため、平成30年10月から「インターネットにおける人権侵害」に関する法律相談を新たに開始した。相談件数の合計は、1,280件と、平成29年度の件数に比べて126.98%増加した。 ・ 施設利用者アンケートにおいて、施設内の各室や職員の対応などの全ての項目について、回答者の9割以上から満足の評価を得た。 ・ 最寄りの都営地下鉄の3駅に電飾看板を新たに掲出し、PRの強化を図った。 ・ 「東京都オリンピック憲章にうたわれる人権尊重の理念の実現を目指す条例」の制定を受けて都と調整を実施し、啓発パネルを作成した。
その他	

評価基準：次の3段階で評価

- ・「S」 …管理運営が優良であり、特筆すべき実績・成果が認められた施設
- ・「A+」 …管理運営が良好であり、管理運営に係る様々な点で優れた取組が認められた施設
- ・「A」 …管理運営が良好であった施設
- ・「B」 …管理運営の一部において良好ではない点が認められた施設